

第 29 号議案

(仮称) 江北健康づくりセンター新築工事請負契約の変更について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 2 月 21 日

提出者 足立区長 近藤 弥生

(仮称) 江北健康づくりセンター新築工事請負契約の変更について

(仮称) 江北健康づくりセンター新築工事实施のため、下記のとおり請負契約を変更する。

記

- 1 契約変更の対象 (仮称) 江北健康づくりセンター新築工事
- 2 契約変更の原因 契約条項第 18 条に基づく変更
- 3 契約変更後の金額 2,959,418,000 円
- 4 契約変更の相手方 東京都足立区梅島三丁目 41 番 3 号
武家田・浅香建設共同企業体
代表者 武家田建設株式会社
代表取締役 武田 昌明
- 5 工期 令和 4 年 10 月 3 日から令和 6 年 10 月 31 日まで

(提案理由)

足立区議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例(昭和 39 年足立区条例第 1 号)第 2 条の規定に基づき、この案を提出いたします。

なお、本件は、令和 4 年 9 月 30 日に契約を締結し、現在施工中のものであります。

このたび、設計変更の必要が生じたため、契約金額 23 億 6,329 万 5,000 円を 29 億 5,941 万 8,000 円に増額変更し、工期 令和 6 年 6 月 28 日を令和 6 年 10 月 31 日に延伸し、現在施工中の業者と契約変更いたすものであります。